

# 不安な時は成年後見制度を



## ● 成年後見制度って何？

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などの理由により判断能力が不十分となった人が、財産管理や契約で不利益を受けないように、主に法律面で支援する制度です。

## ● 例えばこんな時

最近もの忘れがひどくなってきたので、  
財産管理などが不安…

認知症でひとり暮らしの母を  
悪徳商法などから守りたい…

今は元気だけど…  
将来認知症になったら  
どうしよう…

認知症で施設に入所した父の財産を  
処分して、その費用にあてたい…

母の年金を、家族が  
使い込んでいる…



成年後見制度には、**法定後見**と**任意後見**の2種類があります。

**法定後見制度**：すでに判断能力に衰えがある人がサポートしてもらう制度

**任意後見制度**：将来的な認知症などの不安に備えて、あらかじめ、誰にどんなサポートを  
してもらうか決めておく制度



一人で抱え込まず、まずは**地域包括支援センター**に  
お気軽にご相談ください。

### 相談窓口

- 尾道市地域包括支援センター (☎0848-56-1212)
- 北部地域包括支援センター (☎0848-76-2495)
- 西部地域包括支援センター (☎0848-21-1262)
- 東部地域包括支援センター (☎0848-56-0345)
- 向島地域包括支援センター (☎0848-41-9240)
- 南部地域包括支援センター (☎0845-24-1248)
- 南部地域包括支援センター-瀬戸田支所 (☎0845-27-3847)
- 高齢者本人だけでなく、その家族・近隣に住む人などからの相談も受け付けています。

■ 料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。 日・時・期間 場所 対象 内容 定員 料金  
申込方法 申込先 問い合わせ先 電話 FAX ファクス 持参物 電子メール 締切 HP ホームページ